

真岡市未来変革デジタル条例(案)に対するパブリック・コメント 意見の概要と市の考え方

	計画の内容	提出された意見提言等の内容	市の考え方	修正の有無
1	<p>市の責務と市民等の役割</p>	<p>基本的には賛同致しますが、行政と市民との関係をもう少し具体的に決めていく必要が有ると思います。</p> <p>第4条の市の責務と第5条の市民等の役割に関する意見です。</p> <p>第4条で、「市民等と連携し、及び協力しながら」とありますが、具体的なイメージが湧きません。</p> <p>行政がサービスを提供し、市民がサービスを受ける、すなわちユーザーとなります。行政サイドの考え方でシステムを構築し、それをユーザーサイドに提供することになるとと思いますが、システムの目的や使い勝手で様々な問題が発生すると思います。サービスの構築前に、システムの目的やコンセプト、ユーザーインターフェース等、市民の立場で明らかにしておく必要あると思います。このような趣旨を条文に盛り込ませたいです。</p> <p>修正(案)</p> <p>第4条 市は、前条に定める基本原則に基づき、<u>事前に市民等の理解を得た上で</u>、市民等と連携し、及び協力しながら、デジタル技術を活用したまちづくりに関する施策を総合的に推進するものとします。</p> <p>2項 修正なし</p> <p>第5条 市民等は、デジタル技術を活用したまちづくりの推進に<u>関する理解と関心を深めるとともに、市と協力するよう努めるものとします。</u> 関し、<u>事前に提示された施策内容を理解して検証し、さらに提言等を行い、市と連携して協力するよう努めるものとします。</u></p>	<p>市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6条において「市長は、第4条に規定する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本方針を策定する」としており、この基本方針に位置付けられる「真岡市 DX 戦略計画(6-2 推進方法)」において「新たなサービス・価値の創出と変革を目指すため、サービスデザイン思考、階層型思考、アジャイル思考の3つの思考を取り入れる」としています。 ・具体的には、利用者調査(ユーザーリサーチ)や受容性調査(コンセプトテスト)などを通じて、市民目線でのサービスをデザインし、サービス開始後も継続的に利用者からの意見等に基づく改善を図ります。 ・デジタル技術を活用したまちづくりにあたっては、これらの思考に基づき「市民等との連携、及び協力しながら」推進してまいります。 ・また、重要な政策の形成過程においては、引き続きパブリック・コメントを実施し、広く市民等の理解を得た上で推進してまいります。 	<p>修正無</p>